

県内28の市町村に向けて進める県域水道の一元化の必要性について
 県は▼人口減少の時代になり、各市町村が住民に供給する水の量は少
 なくなるのが予測されている▼各市町村が持つ施設の老朽化や耐震
 化に多額の費用がかかる▼職員数の減少で人員不足が見込まれるこ
 の3つを説明しています。「市町村が単独で水道事業を行うのではな
 く、統合して共同でやる」というのが県の提案です。参加市町村全
 体が享受できるスケールメリットを全面に押し出しています。

■試算で30%もの値上げに

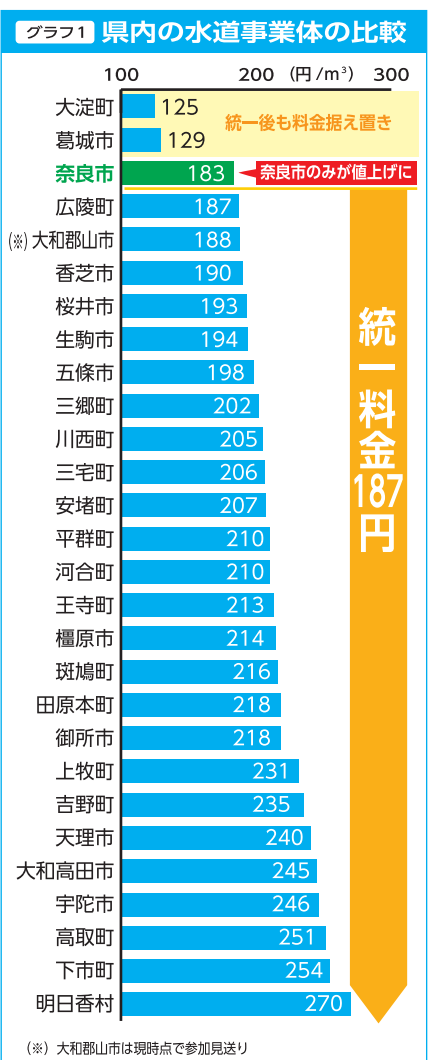
奈良市の現在の水道料金IIグラ
 フ1参照IIは、県内他市と比較して
 安価な設定になっています。一元化
 になった場合、県は統一料金として
 187円にする案を出しています。

案によると、現在183円の奈
 良市は値下げになるわけではな
 く、値上げになります。現在の料
 金が高い他の市町村が統合による
 「スケールメリット」(値下げ)を享
 受することになります。

■奈良市のみ、不平等条約

奈良市より安価な大淀町(12
 5円)と葛城市(129円)は、県
 域水道一元化になった後も統一料
 金(187円)にはならず、安いま
 まの料金体制で運用する計画に
 なっています。奈良市民のみが、
 現在より値上げになる不平等条
 約になっています。

加えてこの187円に統一した
 水道料金は当初5年間のみです。
 県は5年毎に料金を改訂する計画



10年間程度「今の料金体制を維持
 できる」と試算しています。
 他市町村と比較して人口規模
 面積規模の大きい奈良市は、皆さ
 まの税金を元にした大きな投資を
 行った設備があります。県の一元
 化はこれら市民の共有財産が、県
 民みんなのものに変わるといっ
 こになります。

■奈良市水道事業の経営は「健全」

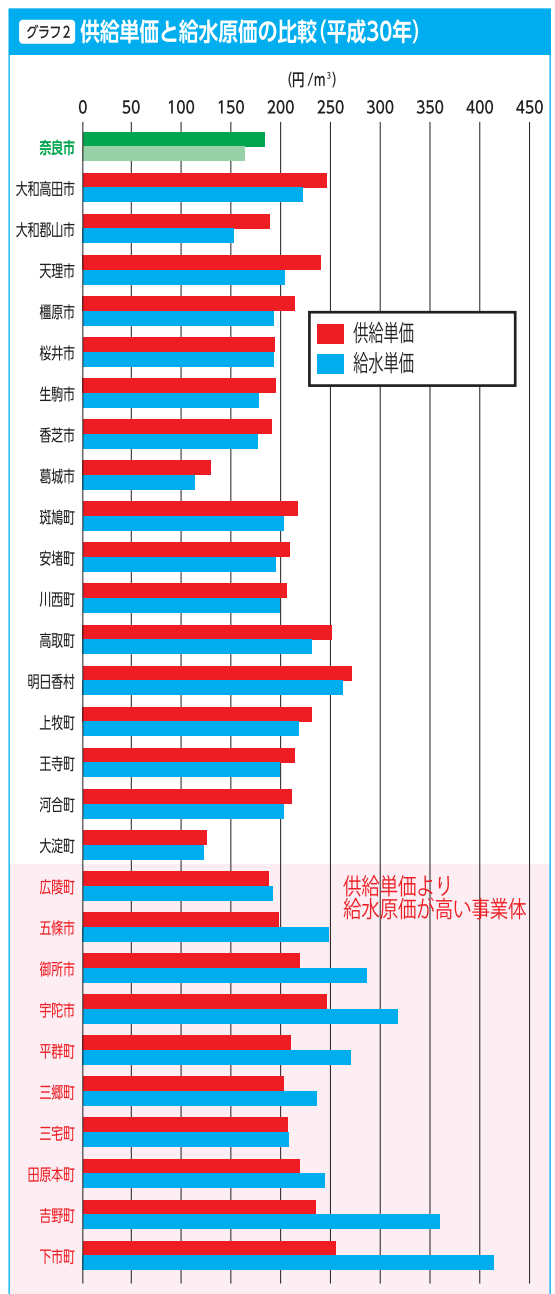
このグラフ2は、県域水道一元
 化に参加を予定している各市町
 村が、住民への供給単価(販売額)
 と原価を比較したものです。

これを見ると▼広陵町▼五條市
 ▼御所市▼宇陀市▼平群町▼三郷
 町▼三宅町▼田原本町▼吉野町▼
 下市町の10自治体が「赤字販売」
 をしている苦しい状況が垣間見え
 ます。

奈良市は供給単価に対して原
 価の割合が高いように見えます
 が、他市町村とは異なり、人口が
 多いため利益幅が少なくとも、純
 損益を見ると得られる利益は大き
 くなります。少ない儲けですが、
 純利益が出ているという結果は、
 県内3番目の安価な料金で提供し
 ても県内トップクラスに経営状況
 が良いということを示しています。

■市の内部留保(貯金)は68億円

奈良市の水道事業は、内部留保



資金が現在68億円にも上っていま
 す。利幅の少ない安価な水道料金
 で提供しても、人口が多いメリッ
 トを活かして毎年「貯金」ができ
 ており、経営状態は良好です。
 これらの内部留保資金は、ダム
 の改修や耐震を終えた奈良市で

は、水の管路の修繕や更新に充て
 ていく予定ですが、10年程度は市
 民の皆さまの水道料金を値上げす
 ることなく、計画的に工事を進め
 ていくことができると想定されて
 います。

奈良市は他市町村にスケールメ
 リットを与える存在として県に必
 要とされている状態で、わざわざ
 将来的に水道料金の値上げが確実
 視される中、県域水道の一元化に
 参加するメリットを見出しにくい
 と考えます。



しかし奈良市は参加へ強行

これまでご説明した通り、県域
 水道の一元化へ奈良市が参加する
 ことのリスクは高く、それらが精
 査されていない状況ですが、仲川
 げん市長は1月25日、令和7(20
 25)年度までの統合を進める県
 と27市町村の覚書を締結されまし
 た。覚書には水道料金の統一や、各
 自治体が所有する資産などは、新
 たに合同で設立される企業団にす
 べて引き継ぐなどの内容が盛り込
 まれています。

覚書の締結に先立ち、1月22日
 には市民グループの皆さまが、反
 対署名を提出されました。市民の
 皆さまに丁寧な説明なく、議論不
 足のまま時期尚早の今回の覚書締
 結は市民の不利益になる懸念があ
 ります。
 昨年の市議会12月定例会で改革
 新政会は代表質問を行い、上水道
 の県域一元化の覚書を締結するこ

とについて「覚書の内容では、締結
 後に抜けることができる条項が
 入っていない」と指摘、仲川げん市
 長は「本当の参加の判断は基本協
 定書締結のタイミング」と答弁し、現時
 点で途中の脱退は可能との見解を
 示しました。

覚書締結後、指摘されているさ
 まざまなデメリットが明らかにな
 った場合、脱退することができる
 のかを問う会派の質問に対して
 仲川市長は「今後、統合に向けての
 協議検討を進めるために締結する
 もの。本当の参加の判断は、基本協
 定書締結のタイミングであると理
 解している」と述べられました。

会派としてはこの仲川市長の答
 弁を重く受け止め、「一元化への参加
 への慎重なシミュレーションを求め
 るとともに、市民の皆さまの不利益に
 なった場合は速やかな脱退の判断を
 強く求めました。」